

第 11 期大学院部会の審議の方向性について

第 11 期で審議いただく事項の例

【博士課程修了者のキャリアパスの拡大】

- 産業界等との連携や、学位取得後を見据えた大学院教育改革について
- 我が国の社会構造の現状と今後の変化も踏まえた、博士人材の質と量について

【ウィズコロナ、ポストコロナ社会も見据えた大学院における教育研究の在り方】

- 大学院改革に係るこれまでの施策の成果等を有効活用するための方策について
- グローバル化に対応した大学院教育の在り方について
- 「総合知」（社会課題解決に貢献する人文・社会科学と自然科学の融合）の観点を踏まえた、人文科学系や社会科学系の大学院教育について
- 学位プログラムとしての大学院教育、大学院における各課程の役割について

＜参考＞前期の審議内容（「第 10 期大学院部会での審議の整理」より）

○ 四つの人材養成機能と三つの方針に基づく大学院教育の推進

- 大学院は「三つの方針」等の検証、見直しを積極的に実施すべき。国は必要なデータを体系的に収集すべき。
- 学位授与に対する大学及び個々の教員の意識をあるべき姿へ醸成していく必要がある。

○ 優秀な人材の進学促進と修了者の進路の確保、キャリアパスの多様化

- 大学院は各課程が魅力あるものとなるよう不断の見直しを行い、国はそれを促進していく必要がある。
- 大学院は学生が幅広い進路を視野に入れられるよう機会提供を行うとともに、修了者の状況把握や結果を踏まえた教育内容等の見直しに積極的に取り組むべき。国は好事例の横展開を図る等必要な方策を検討すべき。

○ 大学院におけるリカレント教育の充実

- 国は多様なニーズに対応する教育プログラムの構築を促すべく、制度面も含め方策を引き続き検討すべき。
- 産学官においてリカレント教育の促進に力を入れていくことが望まれる。

○ 人文科学系や社会科学系大学院について

- 今後、社会ニーズが拡大すると予想されるものの、人社系大学院の大部分には課題がある。大学院は課題に真剣に向き合うとともに、国は好事例を踏まえて促進方策を検討すべき。

○ 大学院教育のグローバル化と魅力ある教育研究環境の整備

- 世界から優秀な高度人材を我が国に惹き付けるとともに、国際交流・競争を通じて世界で活躍できる人材の育成が重要。国は、大学院教育のグローバル化等に向けた取組を促すべき。

○ ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた教育研究の在り方

- 大学院教育の特徴を活かし、ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた持続可能な教育研究の在り方の検討、世界各国の実例等を踏まえたより優れた教育研究の在り方の追求が重要。